

申請期間延長！ ICT活用で新たな取り組みを始めましょう！ ～最大50万円補助！～

新型コロナの影響により、これまでの生活スタイルが大きく変化する中、ICT活用の必要性があらためて認識されています。

インターネット販売や電子決済の導入を推進し、事業継続や販路拡大、新たな生活様式の定着の取り組みを応援します。この機会に、ICT導入に取り組みましょう！

新たなビジネスモデル創出支援事業

活用事例	<p>5月15日から9月30日までに支出した経費が対象です</p> <ul style="list-style-type: none">・電子決済POSレジ導入・自社インターネット販売サイトの構築・インターネット販売のための新たな商品開発に係る原材料費、パッケージデザイン料・在宅勤務、テレワーク導入に係る機器等リース料・外部コンサルタントに相談する費用・新たな取り組みで必要な専用機械装置等購入・新しい取り組みのためのPRツール制作やインターネット等広告掲載
------	--

■対象者：市内に本店を有する中小企業者及び市内に店舗、事務所を有する個人事業主

■補助金の額・補助率等：

対象経費の2/3以内（1,000円未満切り捨て）、補助下限額10万円 補助上限額50万円

対象経費総額（消費税抜き）が15万円未満は補助対象外となります。

1事業者につき申請は1回のみとなります。

■申請期間：令和2年8月17日（月）まで

■申請方法：オンラインまたは郵送（当日消印有効）

事業の詳細及び申請は[こちら](#)